

卷頭言

阪神大震災の被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

1月17日早晩に発生した兵庫県南部地震は、阪神地区に空前の被害をもたらし、多くの透析施設と透析従事者・透析者が被害を被りました。被災地域の透析施設では、連絡の取れた透析者を周辺の安全な施設へ移送したり、何とか確保した水と自家発電装置を用い、24時間体制で近隣施設の透析者を含め治療に当たった施設など、それぞれ最大限の努力が払われました。また、大阪府透析医会は、移送されてくる透析者の引受のため、早くから受入態勢を整備し、500人以上の被災透析者の収容が行われました。日本透析医会では、刻々と寄せられる情報を整理し、厚生省担当官に被災透析者および透析施設に対する援助を申し入れました。医師をはじめとする透析従事者は、文字通り不眠・不休の診療に当たり、現在では透析治療に対する行政の援助も得易くなっています。数施設を除きほとんどの施設が部分的に稼働し、避難していた透析者も従来の施設に戻りつつあります。結果的には、幸いなことに、現時点での兵庫県透析医会の調査では、透析ができずに死亡された方はいなかったと報告されています。しかし、地震直後には的確な情報がほとんど得られなかつたことや、透析者の被災地域からの脱出にはかなりの困難が伴つたことなど、今後、検証や評価が必要な点も多々ありました。また、透析者のみならず医療従事者自身も被災者であり、家をなくしながらも治療に専念しているスタッフも多く、身体的にも、精神的にも安定するには、まだまだ時間がかかると考えられます。加えて、透析施設が被った経済的なダメージは計り知れず、日本透析医会では、これらの問題に対しても、長期的な展望に立つて、必要な援助を継続したいと考えています。会員各位の絶大なご支援をお願い申し上げます。

なお、当会としても、被災地透析医療の継続性を図るために、公的財源の確保に最大限の努力をする所存です。会員多数の英知の結集とご支援を重ねてお願い致します。

平成7年2月6日

社団法人 日本透析医会
会長 平沢 由平